

平成23年度 各役員を紹介します

平成23年度の各役員（区長・環境衛生推進委員・各地区公民館長・消防団・交通指導員）が決まりました。役員の皆様には、それぞれ町・地域の安全と発展にご尽力をいただくことになります。

区 長

～行政と住民のパイプ役～

平成23年度の区長が、各行政区より推薦され決まりました。区長の仕事は、行政と住民とのパイプ役となっただき、住みよい町・地域づくりのため、先頭に立って町・地域の行事を進めていただきます。

平成23年度は、36名の方が新しく委嘱され、5名の方が再任されました。

なお、区長会役員構成については、6月号でお知らせします。

行政区	氏名	行政区	氏名	行政区	氏名
黨	加川 文夫	横 町	齊藤 建一	三 軒	今井 幸夫
	吉田 勇	阿 保 町	茂木 金次郎		岡山 澄夫
金 上	小暮 進一	長 浜 町	齊藤 勝次郎	久 保 新 田	保延 勝美
金 下	栗原 巖		岡島 賢		久保 安雄
	金 下 東	伊藤 克美	立 野 南	榎原 省二	四 ツ 谷
鈴木 唯雄		横田 能英		西 原 町 東	岩崎 弥太郎
内 出	岩田 智教	久 城	高橋 良一		西 原 町 西
西 金	今井 克明	立 野	角谷 文男	黒崎 龍男	
勝 一	塚越 信雄		本 郷 一	外岡 秀雄	一 丁 目
勝 二	清水 常雄	金井伊勢男		竹村 徹	
原 一	清水 晴保	本 郷 二	青野 英雄	二 丁 目	猪岡 壽
原 二	秋山 守		高橋 宏明		萩原 潤
天 神	荒井 肇	本 郷 三	齊藤 安雄	三 丁 目	森村 榮市
真 下	生方 仁		坂本 義勝		田中 邦夫
堀 込	久保 正美	京 塚	田村 寛英	四 丁 目	植村 正
	清塚 好雄		小林 隆		新井 克己
屋 敷	仲原 平		榎 良國	五 丁 目	横尾 敦
宿	塚越 幸男		松本 豊樹		高橋 勝利
東宮十八軒四軒家	吉田 昭		千葉 貞男	岩田 力雄	
中・南五明	橋本 充由	杉山 重雄	岩田 欣也		
上 郷	久保 公男	古 新 田	宮田 昌代	宮 本 町	新井 一雄
宮	相川 政實		吉橋 茂治		竹内 清一郎
下 郷	立石 忍	三 田	大谷 長也	東 町 東	竹内 勝利
久 保	栗原 義和		三本 杉 正		高野 恒由
東 大 北	眞下 輝男		井上 敬司	出浦 弘之	
東 大 南	伊藤 正實		金子 誠	東 町 西	間々田 四郎
西 大 御 堂	堀込 正義		藤嶋 市雄		羽鳥 誠
並木・沖	橋本 善夫	金井 巧	八 町 河 原	眞下 利雄	
寺西・新堀	飯塚 廣太郎	磯崎 浩邦		松崎 康久	
田中・石倉・丹蔵	菅原 賢一	三 軒	成田 國廣	忍 保	栗原 尚男
岡・東堤	両角 卓伯		綿貫 剛		福田 昇
堀 之 内	飯塚 誠一				

各地区公民館長

～地域活動の拠点のまとめ役～

平成23年度の各地区公民館長が決まりました。4月1日付で、上里町教育委員会から七本木公民館長に根岸公之氏、上里東公民館長に五味一義氏が新しく任命されました。



根岸公之氏



五味一義氏

各地区公民館長

賀美	阿部 甚一
長幡	清水 幸雄
七本木	根岸 公之
上里東	五味 一義
神保原	金子 一男

消防団

～町民を火災・災害から守る～

平成23年度の上里町消防団本部役員が決まりました。新役員の構成は表のとおりです。

なお、前第一分団長・天田利浩氏、前第三分団長・納谷英樹氏、前第四分団長・福田正男氏が任期満了により退団しました。

消防団本部役員

団長	高橋 光晴
副団長	金井 修一
第一分団長	飯塚 久夫
第二分団長	木村 知巳
第三分団長	森下 喜好
第四分団長	栞原 幸一



高橋光晴氏

交通指導員

～町の安全を守る～

交通指導員に4月1日付で、江口正夫氏が再任されました。地域の安全のため、学校等で交通安全教育の開催や、通学路等で交通指導にご尽力していただきます。

交通指導員

植村 正	江口 正夫	金杉 記明
木谷健一郎	戸矢 義則	並木 康尋
深津 宏	保坂 孝市	養田 房雄



江口正夫氏

環境衛生推進委員

～地域の環境衛生の向上に～

平成23年度の環境衛生推進委員が、各行政区より推薦され決まりました。地域の環境衛生の向上（ゴミ収集所の管理・清掃等）にご尽力していただきます。

行政区	氏名	行政区	氏名
本郷二	石倉 雅美	本郷二	小島 盈安
	飯塚 鐘男		松橋 恒夫
金下	亀田 博文	本郷三	桜井 好孝
金下東	上原 隆史	京塚	永島 章
金上	高桑 日出夫		石堂 善治
内出	岡芹 一美	古新田	清水 正子
西金	小暮 郁夫		辰巳 誠
勝一	安原 博		浅香 正夫
勝二	今田 長一		町田 廣
原一	櫻井 正明	三田	金井 巧
原二	入澤 勝治		金子 誠
天神	関根 秀世		井上 敬司
真下	清水 要一	三軒	藤嶋 市雄
堀込	石黒 義夫		山岸 敏明
宿	入 淳夫	丸山 昭衛	
屋敷	本藤 正壽	四ッ谷	中島 俊夫
中南五明	岩崎 一之	久保新田	塚本 雅俊
東宮十八軒四軒家	川浦 正		倉野内 陸
下郷	庄 功	西原町	稲垣 幸夫
宮	紙田 晴夫		野口 敏朗
上郷	須長 秀夫	一丁目	飯塚 和仁
久保	平井 勇		土橋 勝利
東大北	細井 正浩	二丁目	丹羽 宣之
東大南	石原 栄一		茂木 義雄
西大	新井 純一	三丁目	伊藤 秋夫
寺西新堀	今井 誠		加藤 義雄
並木沖	後藤 義行	四丁目	岡本 靖雄
岡・東堤	植井 英雄		岩田 尚之
田中・石倉・丹蔵	貫井 俊宏	五丁目	小松 和之
堀之内	内山 彰		岩田 忠明
長浜町	黛 久司	宮本町	江原 和枝
横町・阿保町	渡邊 靖壽		岩田 徳治
立野南	高橋 信浩	東町東	豊田 行寛
立野	外岡 秀雄		鈴木 明
久城	横田 肇	東町西	松本 昌吉
本郷一	古田島 正二	八町河原	中嶋 孝男
	小田島 敏一		松下 守
忍保	新井 広二	忍保	田村 功一

税務通信



自動車税の納付をお忘れなく

5月は自動車税の納期です。埼玉県の自動車税は、金融機関・郵便局のほか、コンビニで納められます。

納期限：5月31日(火)

※自動車税全般に関することと、住所変更・納付書の紛失などの連絡、納税状況に確認などについては、自動車コールセンター【05050-3786-1222】にご連絡ください。

なお、自動車税収入額の一部は、「彩の国みどりの基金」に積み立て、県内のみどりの保全や創出などに活用させていただきます。問合せ：彩の国みどり基金（県みどり再生課）【048-830-3190】

障害者等の所有する軽自動車等にかかる『軽自動車税』の減免

【対象】

- ①障害者等又は障害者等と生計を共にする者（障害者等のみで構成される世帯の場合は、障害者等を常時介護する者を含む）が運転する軽自動車等にかかわる軽自動車税（1人の障害者等について1台の減免）
- ②その構造が専ら障害者等の利用に供するためのものである軽自動車等にかかわる軽自動車税

【申請期間】

5月24日(火)まで

【準備】

- ①身体障害者手帳・戦傷病者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳のいずれか
- ②納税通知書
- ③運転免許証
- ④印鑑
- ⑤自動車検査証

問合せ：税務課資産税係【035-1220(直通)】

平成23年度(平成22年分)課税証明書・所得証明書の交付時期は6月中旬を予定しています

課税証明書や所得証明書を交付できる方は、次の①～③の方です。

- ①確定申告や住民税申告をした方
- ②会社から給与支払報告書が町へ報告されている方
- ③年金の報告が町へ報告されている方

問合せ：税務課住民税係【035-1220(直通)】

税務職員募集

受験資格：平成2年4月2日～平成6年4月1日生まれの方

試験程度：高等学校卒業程度

申込受付：6月21日(火)～6月28日(火)(土・日除く)

申込書請求・問合せ：本庄税務署総務課【022-2111】

関東信越国税局人事第二課【048-600-3111】

納税窓口

休日開庁・夜間開庁のお知らせ

◆5月の開庁日

○休日(午前8時30分～正午)

5月8日(日)

○夜間(午後8時まで)

5月25日(水)

※夜間は庁舎西入口(夜間入口)よりお入りください。

◆窓口・問合せ

税務課収税係【035-1220(直通)】

税の納付は便利、確実な

『口座振替』のご利用を！

～ 税は納期限内に納めましょう！～

～平成23年4月10日執行～

埼玉県議会議員一般選挙

北第3区 開票結果

	齊藤くにあき	丸山しんじ
上里町	7,337	3,806
美里町	2,631	1,952
神川町	2,770	2,144
計	12,738	7,902

投票率	
上里町	46.87%
美里町	48.97%
神川町	43.36%
計	46.42%

問合せ…上里町選挙管理委員会【035-1237】

～健康ですこやかな生活を支える大切な制度～

『国民健康保険』



国民健康保険に加入している方は「所得の申告」が必要です

国民健康保険税は、加入者全員の所得や資産の状況に応じて計算されています。世帯主（納税義務者）を含む加入者全員の合計所得が、法令に定められた額よりも低い場合には、均等割と平等割が軽減される軽減制度があります。

軽減制度に該当するかどうかは、加入者全員の所得を正確に把握し判定する必要がありますので、16歳以上のすべての国保加入者は、確定申告あるいは町県民税申告をお願いします。（扶養になっている方も必要です。）

※収入がなく、これまで軽減制度に該当されていた方でも、世帯の中に申告をされていない人がいると、対象になりませんのでご注意ください。

非自発的失業により国民健康保険に加入の場合は軽減があります

「倒産・解雇・雇い止め」など会社都合による失業をされた方は、申請により国民健康保険税が軽減されます。

【対象者】

国民健康保険に加入で、公共職業安定所（ハローワーク）から①雇用保険の特定受給資格者（倒産・解雇などによる離職）や、②雇用保険の特定理由離職者（雇い止めなどによる離職）として失業等給付を受ける方です。

【軽減額】

国民健康保険税は、前年の所得などにより算定されます。軽減は、前年の給与所得をその100分の30とみなして行います。

【軽減期間】

離職の翌日から翌年度末までの期間です。

※雇用保険の失業等給付を受ける期間とは異なります。

※国民健康保険に加入中は、途中で就職しても引き続き対象となりますが、会社の健康保険に加入するなど国民健康保険を脱退すると終了します。

問合せ…税務課住民税係【☎35-1220（直通）】

国民年金コーナー

No.322

年金受給者が亡くなったときには：

年金を受ける権利は、死亡によりなくなります。遺族の方は、「年金受給者死亡届」を提出してください。届出が遅れると年金が過払いになり、遺族の方などに返納していただくこととなります。

また、年金は死亡した月まで受けられます。受けられる年金が残っているときは、死亡当時受給者と生計を同じくしていた遺族の方に支払われますので、「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。

【添付書類】

◆年金受給者死亡届

・①年金証書

・②死亡の事実を明らかにすることができる書類

◆未支給年金・保険給付請求書

・前述の①と②

・③死亡した受給者と請求者の身分関係を明らかにする戸籍謄本

・④生計を同じくしていたことを証明する書類（住民票等）

※これ以外の書類が必要になる場合もありますので、詳しくはお問い合わせください。

問合せ

日本年金機構・年金ダイヤル【☎0570-05-1165】
（IP電話、PHSからは【☎03-6700-1165】）
健康保険課医療年金係【☎35-1221内線1221-1225】

5月11日(水)～20日(金)は『春の交通安全運動』期間です

◆重点目標

①自動車の安全利用の推進

②ストッフ・アンド・サーチ運動の推進と

シートベルト・チャイルドシートの着用徹底

③飲酒運転の根絶

～人も車も自転車も 安心・安全 埼玉県～